

災害時備蓄食糧等の売買契約仕様書（案）

1 件名

災害時備蓄食糧等の売買契約

2 物品名称及び数量

物品名 : アルファ化米 数量 : 10,000 食

3 納入期間 契約日から令和7年3月24日まで

4 仕様

[アルファ化米]⇒サタケ マジックライス 食べ方2通り 100クラムの同等品とする。

(1) 日本国産米の乾燥米であり、熱湯で20分以内、常温水で60分以内に復元可能なものであること。

(2) 納品後、5年間の賞味期限が保証されていること。

(3) 次に掲げるアレルギー特定原材料等27品目を不使用であること。

ア 特定原材料7品目・・・卵、乳製品、小麦、えび、かに、そば、落花生

イ 表示推奨その他20品目・・・あわび、イカ、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

(4) 1食分が1袋に梱包されているもので、次の品を1袋ごとに付属品として含めること。

ア スプーン 1本

イ 調理説明書 1部（1箱単位でも可）

ウ アレルギー特定原材料等27品目不使用を確認できるもの 1部（1箱単位でも可）

(5) 梱包のケースは、長期間積上げ保管が可能な段ボール等とし、粘着テープ等で適切に封がされていること。

(6) 梱包のケース側面2か所以上に、品名、数量、消費期限、納入業者名、「浦添市災害対策本部」の標記がされていること。

5 納入場所 浦添市内防災倉庫5か所

牧港小学校 (2,200食) 牧港2-14-1

港川小学校 (2,200食) 港川4-37-1

内間小学校 (2,200食) 内間4-3-1

神森小学校 (2,200食) 勢理客1-4-1

浦添市役所 (1,200食) 安波茶1-1-1

6 その他

(1) 物品の製作費及び搬入にかかる経費は、すべて受注者が負担すること。

(2) 物品の搬入にあたっては、施設の工作物等を損傷しないよう十分注意を払うとともに施設利用者への安全対策を十分に行うこと。

(3) 納入時に市担当者の検収を受けること。なお、納入時に不備が発見された場合又は納入後に契約不適合が認められた場合は、納入期間内に適正なものに交換すること。

(4) 業務完了後に完了報告書及び完了を確認できる写真を提出すること。

(5) 本仕様書に定めのない事項で、疑義が生じた場合は、当事者間で協議、調整を行い速やかに対処すること。